

竹ん子の会 ニュースレター

みふね
御船竹バイオマス問題住民訴訟原告・支援者の会

第3号 

竹ん子の会 会長 吉井博
電話 090-4473-7798

9月9日(金)

第一回公判を傍聴しましょう！

この裁判は、私たちの税金を取り戻すための裁判です

出発時間： 9月9日(金) 14:30

集合場所： 御船町スポーツセンター駐車場付近

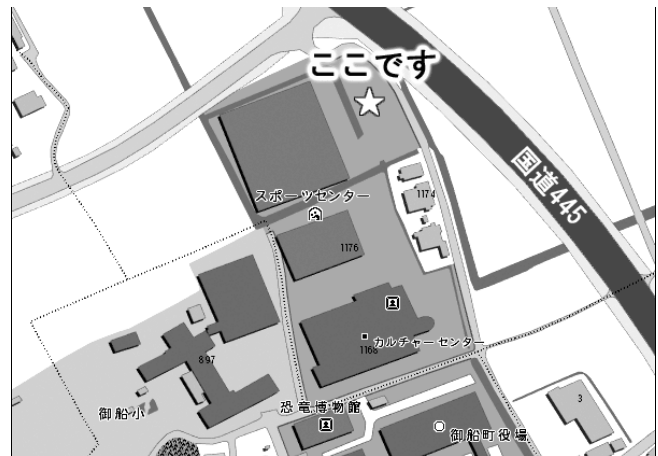


マイクロバスを用意いたします。

集合場所の地図

第一回公判傍聴日程

- 14:30 集合・出発
- 15:30 到着 熊本地方裁判所
- 15:40 門前集会
- 16:00 公判
- 16:30 報告集会 京町会館
- 17:00 終了
- 18:00 御船着・解散



皆さんの熱意が裁判の行方を大きく
左右します。是非傍聴に行きましょう！



…大切にしたいこと…

- ・竹バイオマス問題の真相究明
- ・「竹バイオマス問題がなぜ起こったのか」「このような問題が今後起こらないためにはどうすればいいのか」を住民目線で考える

*会のホームページも是非ご覧下さい。 <http://takebio.mifune.org/>

ウラへ⇒

議会の「動画鑑賞会」が行われました！

今年度より、町議会の一般質問の映像がインターネットで配信され、誰でも簡単に見ることができるようになりました。議会が開かれるのは平日の昼間。なかなか議会傍聴に行くことが難しい方も多いと思います。そこで8月3日、町民の方々30名ほどが集まり、インターネットで配信された議会の「動画鑑賞会」が開催されました。

「質問をする議員のほか、町長や町職員が答弁する際の表情や様子がそのまま伝わり、町政の内容を具体的に知ることができた」などの感想が聞かれました。

会としましても、今後このような取り組みを考えて行きたいと思います。

竹バイオマス問題に関する主な内容

- ・3億円は未だ返還なし
- ・町は御船竹資源開発(株)に対して強制執行の手続きを行う計画は無い

(私たち町民には差し押さえするのに…)



議会動画の様子

※インターネットの環境がなく、議会動画の視聴をご希望の方は事務局までお問い合わせください。

竹バイオマス関連議会ニュース

8月17日、議会が開かれ、町が出した弁護士費用440万円の補正予算案が審議され、賛成多数で可決成立しました。

私たちが考える問題点

- ・440万円を使って、新たに弁護士2人を雇う理由が不明
- ・現在町顧問弁護士が年額60万円で雇われています。しかしなぜか、町顧問弁護士は今回の裁判にかかわらず、新たに別の弁護士を二人も雇います。
- ・一般的に今回の裁判で町側弁護士の仕事は、山本氏個人に対して、「裁判があるので、貴方の弁護士と相談して準備して下さい。」と伝え、裁判を見守ることです。
- ・主に裁判で仕事をするのは山本氏個人が雇った弁護士です。
- ・他の自治体の例を見ても新たな弁護士を雇った上に、ここまで高額弁護士費用を支払った例はありません。

ご支援のお願い！

正会員 一口月額1,000円(何口でも可) 賛助会員 一口1,000円(何口でも可)

(振込先)【〒ぱるる口座 記号17160番号33459351竹バイオマス問題住民訴訟原告支援者の会】

* ぱるる口座をお持ちの方は、ATMを利用してぱるる口座から振込みされますと手数料は無料です。

詳しいお問い合わせは、会事務局 電話:090-4473-7798 住所:御船町御船1033-2まで。